

## 市職員の道路交通法違反（酒気帯び運転）について

### 1 事案の概要

10月22日（金）午後11時50分頃、一関市城内地内の国道で、20歳代の主事級男性職員が自家用車を運転中、単独事故を起こし、駆けつけた警察官から求められた呼気検査で基準値以上のアルコールが検出されたため酒気帯び運転で検挙された。

### 2 本人の陳述及び関係者の証言（事実関係の詳細については確認中。）

- ・ 10月22日（金）午後7時から大手町の飲食店（1店目）で市役所の同僚と2人で食事のほか、ビールを中ジョッキで3杯、ハイボール（500ml）を2杯飲んだ。
- ・ 午後9時30分過ぎ、飲食店（1店目）を出たところで市役所の別の同僚2人と会ったことから、4人で二次会のため大町方面へ徒歩で移動した。
- ・ 午後9時50分頃に大町の飲食店（2店目）で同僚の友人1人と合流したが、店主からあと10分程度で閉店だと告げられ、ビールを中ジョッキで1杯飲んで、大町の別の飲食店（3店目）へ5人で移動した。
- ・ 店内（3店目）が混んでいたため30分程度滞在したが飲酒はせず、午後11時頃、大町の別の飲食店（4店目）へ5人で移動した。
- ・ 移動先の飲食店（4店目）でサワーをグラスで1杯飲み、その後は水を飲んでいった。
- ・ 飲食店（4店目）の従業員に運転代行を呼んでほしいと依頼し、運転代行会社へ連絡してもらったが、混んでいると告げられたため、運転代行依頼をキャンセルした。
- ・ いつもであれば、運転代行会社が混雑している場合、一ノ関駅前のタクシールールからタクシーで帰宅していたが、午後11時30分頃、徒歩で自家用車を駐車した大町地内の駐車場に向かった。
- ・ 自家用車で少し休憩した後、自家用車を自ら運転し、午後11時50分頃、城内地内で国道のガードレールに単独で衝突し、駆けつけた警察官から求められた呼気検査で基準値以上のアルコールが検出されたため酒気帯び運転で検挙された。

### 3 経過

- ・ 当該職員は、検挙の事実について23日（土）午前に所属長に報告した。
- ・ 23日（土）午後、所属長等が当該職員から事情を聴取した。
- ・ 24日（日）及び25日（月）、関係職員に事実確認を行った。

### 4 市長コメント

この職員の行為は、誠に遺憾であり、市民の皆様に深くお詫びいたします。

当市では、平成31年3月に課長級職員が、令和元年10月に主事級職員が、同年11月には一関地区広域行政組合の非常勤職員が酒気帯び運転により検挙されており、職員の交通違反・交通事故の防止について、再三にわたり指導を行ってきたところです。

さらに、懲戒処分の厳罰化や懲戒処分の公表基準の見直し、全職員から飲酒運転をしない・させない誓約書を提出させるなど、再発防止に向けた取組を進めてきたところではありますが、この度の事案を受け、更に交通安全意識の徹底を図ってまいります。

当該職員の処分については、詳細を確認次第、厳正に対処したいと考えております。